

## 第7章

# 市役所の率先実行

市域全体の温室効果ガス排出量削減目標の達成のためには、市役所内の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に率先して取り組む事が必要となります。(※)

そのため、市有施設への再生可能エネルギーの率先した導入や、徹底した省エネ対策、公用車への電気自動車の導入などを推進します。

また、職員への地球温暖化対策に関する研修にも力を入れ、職員の環境意識の向上を図ります。

※ 市の事務事業に伴い発生する温室効果ガス排出量の削減に向けた目標設定や進捗状況等の詳細については、本市独自の環境マネジメントシステムである「エコシティたかまつ環境マネジメントシステム」にて記載・管理しています。

## 1 市有施設等の率先した脱炭素化



本市の事務事業に伴う温室効果ガスの更なる削減を進め、率先して脱炭素化に取り組みます。

「本市のこれまでの取組」

- ・市有施設への太陽光発電システムを始めとする再生可能エネルギーの積極的活用。
- ・公用車への低排出車等の導入の推進。
- ・新築・改築する施設の省エネ化。



「今後の温室効果ガスの更なる削減に向けた取組」

- ・PPA事業等も活用し、市有施設への太陽光発電システム等、再生可能エネルギーの活用の推進。
- ・公用車への電気自動車等の積極的な導入。
- ・既存施設への省エネ型機器の導入等、徹底した省エネ対策の推進。

### 主な取組

- エコシティたかまつ環境マネジメントシステムの見直しを行う
- PPA 事業等を活用した市有施設における太陽光発電システム等の導入等、再生可能エネルギーを率先して導入する
- LED照明や省エネ型機器の導入等、徹底した省エネ対策を推進する
- 公用車への電気自動車等の積極的な導入を図る
- 地場産材を市有施設へ率先して利用する
- 市有施設の使用電力の再生可能エネルギー電力の導入を推進する
- し尿等と下水の共同処理を行う



## 2 職員への教育と率先行動



職員への地球温暖化対策に関する研修等を実施し、これまで以上に職員の環境意識の向上を図り、節電やクールビズ・ウォームビズ等、省エネ・環境配慮行動の徹底を図るなど、職員が自ら脱炭素行動を実践する組織づくりを進めていきます。なお、事務事業における詳細については、本市独自の環境マネジメントシステム「エコシティたかまつ環境マネジメントシステム」にて記載しており、今後、見直しを行っていきます。

### 主な取組

- 職員に対する脱炭素型ライフスタイルへの転換を奨励する
- 環境配慮契約やグリーン購入の取組を推進する
- デジタル化の推進・働き方改革を図る
- 庁内の脱炭素行動計画の作成及び定期的な研修を実施する
- 市の行事で使用する電力等による温室効果ガスを、カーボンオフセットを利用することにより削減する取組を推進する



### 2024年までの重点取組

#### □ エコシティたかまつ環境マネジメントシステムの見直し

本計画での2030年度温室効果ガス削減目標の達成に向け、また、市として総力をあげてゼロカーボンシティ実現に向けて取り組むために、本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出の削減目標と、その目標達成に向けた取組を設定する「エコシティたかまつ環境マネジメントシステム」の見直しを行ないます。

#### □ 脱炭素行動計画の作成

脱炭素に向けて、職員が、省エネ・環境配慮行動の徹底や、環境負荷の少ない製品やサービスの利用の推進を図れるよう、庁内の脱炭素行動計画を作成し、職員が率先して脱炭素行動を実践できるよう、定期的な研修を実施していきます。

#### □ PPA 事業等を活用した市有施設における太陽光発電システム等の導入

市有施設の太陽光発電の設置に適した建物等、及び初期費用の掛からない PPA 事業やリースでの導入の採算性等の検討を行い、導入可能な施設に PPA 事業等を活用して太陽光発電システム等を導入し、その後、新築や改築時等の機会をとらえて、導入施設等の拡充を図っていきます。